

# きょう高島でオスプレイ訓練

米新型輸送機「オスプレイ」が16日、高島市の陸上自衛隊饗庭野演習場での日米共同訓練に参加する。訓練の背景や、事故が起きた場合に焦点となる日米地位協定について立命館大学の池尾靖志客員研究員（国際関係論）に聞いた。

オスプレイを使った16日の訓練に合わせ、高島市や防衛省近畿中部防衛局は饗庭野演習場周辺で、職員による監視や騒音調査を予定している。市は演習場北側の箱館山と東側の湖岸から目視による監視をし、飛行ル

## 市、目視で監視

トや低空飛行の有無などを確認する。また、訓練に反対する市民団体も抗議行動や監視活動を予定している。訓練に参加するオスプレイ2機は、15日に沖縄県の普天間飛行場から山口県岩国市の岩国基地に移動。16日朝に饗庭野演習場に入るとみられるが、飛行ルートや到着時間などの詳細は公表されていない。（成田康広）

# 「軽減」という名の基地負担の拡散も

——オスプレイを使った訓練の狙いは

本土の自衛隊基地で米軍が自由にオスプレイを飛ばすための実績づくり、いわば「地ならし」だろう。今回のような訓練を本土でやっても沖縄の負担は減らない。訓練の質が全く違う

からだ。これを機に「負担軽減」という名の基地負担の拡散が進むのではないか。

——もし演習場の外で墜落事故が起きればどうなるのか

米軍が絡んだ事故が起きた場合に問題になるのが日米地位協定の存在だ。協定では、現場が米軍基地内の場合原則、日本側は基地に立ち入ることができない。基地の外でも米軍に警察権を認めており、2004年に沖縄県宜野湾市の沖縄国際大学にヘリが墜落した時は、米軍が地位協定を根拠に現場を封鎖した。県警の現場検証は米軍が機体を撤去した後になった。

今回のような自衛隊の演習場の場合、基地の外での米軍機事故の対応を定めた日米間の指針に基づき対応になるだろう。だが、オスプレイは配備されたばかりでもあり、機体そのものが軍事機密の塊。指針でも事故機

の残骸などは米軍が管理することになっており、米軍が一方的に事故処理する可能性が高い。事故処理をめぐる日米の連携がどうなるのか、不透明なままだ。

——地元の高島市は訓練を受け入れたが

地元の自治体は財政面などの恩恵を受けており、「ノー」と言うのは難しい。沖縄の基地移

# 池尾靖志・立命館大客員研究員



池尾 靖志(いけお・やすし) 1968年生まれ。45歳。立命館大学社会システム研究所客員研究員（国際関係論）。沖縄県での基地移設反対運動などの調査を踏まえ、米軍基地を抱える自治体の平和政策などを研究。著書に「自治体の平和力」など。



## 日米地位協定

日米安全保障条約に基づいて、在日米軍の権限などを定める。米軍基地内での管理権（第3条）や基地の外での警察権（第17条）を認め、米兵らの犯罪について日米両国の裁判権が競合する場合の第1次裁判権は公務執行中の場合は米軍が、その他は日本側が持つこと（同）——などを規定。運用などについては、日米両政府でつくる日米合同委員会が協議する。

事故などが起きた場合に日米地位協定がどう適用されるかは、嘉田由紀子知事や高島市の福井正明市長が防衛省側に再三、確認を求めてきた。

## 知事・高島市長、防衛省に

オスプレイの訓練参加が決まった後の9月10日、小野寺五典防衛相と面会した嘉田知事らは14項目の質問書を提出。この中で、不測の事態が起きた場合の協定上の扱いや緊急時の態勢について説明を求めた。

さらに同24日には、訓練日程の説明のため県庁を訪れた防衛省近畿中部防衛局の担当者に対し、嘉田知事が「事故時に県警が役割を果たせるように、はっきりと約束いただきたい」と要望。担当者は演習場内での事故については陸上自衛隊が捜査を担うなどと説明したうえで、「捜査が演習場内にとどまらない場合は県警とも緊密に連絡して対処する」と答えた。

## 地位協定の適用範囲、再三確認

設などを含む在日米軍再編計画については国が再編の進み具合に応じて地元自治体に支払う「米軍再編交付金」制度がある。高島市は対象外だが、交付の停止や減額なども可能で、基地建設に反対する沖縄県名護市への交付が見送られた例もある。地方分権が叫ばれるが、国の安全保障の分野では、こうした「アメとムチ」による中央集権化が進んでいるのが現状だ。

——今後の課題は

本土への訓練の分散が進むとすれば、対象となる自治体や住民は、沖縄に日本の米軍基地の約74%が集中しているという厳しい現実と直接向き合うことにならざるを得ない。今こそ、本土に暮らす一人ひとりが沖縄の声に耳を傾ける必要がある。（聞き手・八百板一平）